

広報

にしものが

第7号



平成18年

5月号

今月の内容

西和賀町消防演習…………… 2~3
高橋文治さん、柳澤喜一さんが叙勲…………… 4
西和賀町体協発足…………… 5
匠の神髓 5 子野日範男さん…………… 12

写真■5月16日・川舟保育所のカタクリ遠足
ひまわり組(5歳児)高橋ひかりちゃん(右)と
ゆり組(4歳児)石川琢斗君

初めての西和賀町消防演習

防災標語
最優秀賞

無火災 無事故は
我が家から

5月14日に沢内中学校校庭を主会場に西和賀町消防演習が行われました。

演習には消防団287人、ポンプ車6台、小型ポンプ車18台、婦人消防協力隊51

人が参加しました。当日は、小雨が降りしきり、5月としては肌寒い演習となりました。

高橋町長が体調を崩したため、代理として統監（最



ラッパ隊を先頭に分列行進（太田地内）



高橋助役 高橋啓悦
地震、水害、遭難など救助活動が増

高指揮官）を務めた高橋助役は「昨今は、火災だけでなく、

加している。合併し消防団も一つになったが、消防団の存在意義をさらに自覚し、消防人としての消防精神と節度ある行動で地域住民の安全を守るのが使命である。本日の演習では、日頃の訓練の成果をいかに発揮して欲しい」と訓辞しました。

消防殉職者に対し黙祷をささげた後に、消防活動に功績のあった方々に、岩手県消防協会北上地区支部長や西和賀町長から表彰がありました。

部隊訓練に先立ち、消防職員による救助活動が披露されました。救助活動は、

受章者名

（敬称略）

岩手県消防協会

北上地区支部長表彰

【功労章】

部長 高橋啓悦（上野々）、高橋健雄（左草）、高橋繁春（東大野）、米澤安広（猿橋）

班長 高橋政信（野々宿）、岩井川芳典（下前）、柿澤智弘（前郷）、南川守（貝沢）



支部長功労章を代表受領する高橋啓悦さん

【功績章】

班長 高橋英明（大野）、内記清見（前郷）、佐々木栄招（長瀬野）、高橋文三（弁天）

団員 照井盛丈（上野々）、菅原清晃（川尻）、川村直樹（川尻）、藤原武儀（槻沢）、高橋典（湯田）、山田純二（下左草）、高橋正広（東大野）、深澤久一（太田）、久保利則（若畑）、北

村寿人（貝沢）
消防士長 高橋一哉（北上地区消防組合）

西和賀町長表彰

【功労章】

団員 高橋雅樹（桂子沢）、高鷹重春（湯川）、戸巻昇（清水ヶ野）、戸巻浩樹（大野）、高橋幸広（東大野）、佐々木保弘（太田）、米澤多功（太田）、中村健一（長瀬野）、高橋和幸（弁天）、刈田敏博（川舟）、藤原太（若畑）

【功績章】

班長 佐藤太郎（川尻）
団員 照井恵悟（川尻）、高鷹敏彦（湯川）、野崎佳次夫（耳取）、小室進（耳取）、南川敢行（湯田）、大島昌浩（大野）、東清彦（新町）、北島友和（新町）、近藤邦雄（猿橋）、高橋和文（猿橋）、高橋良三（川舟）、佐藤充（貝沢）、岩井一栄（貝沢）

【精練章】

団員 小田島瑞穂（湯本）、田口幹人（湯本）、藤原光広（槻沢）、高橋鉄郎（湯本）

【勤続章 45年】

副分団長 高橋芳勝（耳取）

【勤続章 30年】

団長 高橋久雄（弁天）
分団長 松本賢一（若畑）
副分団長 谷地中政志（貝沢）



▲ ドアなどを迅速に処理する消防署員



▶ 全国レベルの軽可搬操法



◀ 標語で放水の色が下がる

事故のためドアが開かないほど損傷した車両から乗員を救出するという設定。消防署員らは、開かなくなったドアを油圧のジャッキでこじ開け、ドアを金属カッターで切断するなどして迅速に救助を行いました。

また、昨年横浜市で開催された第17回全国女性消防操法大会に出場した旧沢内村婦人消防隊による操法が披露されました。これは、軽可搬けいかはんと言ひ、女性向けに

ホースなども細く、扱いやすくなっている移動式の機械を使用して行われました。

その後には部隊訓練や操法訓練が行われました。そして主会場から鍵沢橋の河原まで分列行進を行い、放水訓練を行いました。

この放水訓練は防御訓練とも呼ばれ、実際に川からポンプで水を汲み上げ現地に設置されたくす玉を炎に見立てて、その的をめがけ

て放水を行うものです。各分団とも見事に放水を集中させ、くす玉の中からは「安心を守り育てる火の用心」「心から無火災祈る町づくり」などの防災標語コンクールの垂れ幕が出ました。

この標語コンクールの選考の結果、第5分団第4部（弁天地区）の「無火災無事故は 我が家から」という標語が今年の最優秀に選ばれました。

- | | |
|--|--|
| <p>部長 有馬英夫(鍵沢)</p> <p>班長 今宮誠(耳取)、高橋猛雄(下前)</p> <p>【勤続章 25年】</p> <p>分団長 田村義光(上野々)</p> <p>副分団長 有馬良一(新町)、高橋彰男(弁天)</p> <p>部長 高橋和則(川尻)、高橋勝宏(湯川)、加藤新也(新町)、佐々木信男(下の沢)</p> <p>班長 家子勝也(湯本)</p> <p>団員 岩井川俊一(下前)、土井富夫(長瀬野)</p> <p>【勤続章 20年】</p> <p>副分団長 和泉哲男(猿橋)</p> <p>部長 高橋兼人(長瀬野)、高橋宏(弁天)</p> <p>班長 小原澄明(白木野)、高橋政幸(東大野)、深澤儀夫(太田)、高橋帝暲(下の沢)、平澤裕(泉沢)、有馬治(弁天)、吉田修(川舟)、吉田政志(川舟)、岩井正敏(貝沢)</p> <p>団員 畠山英一(下前)、米澤慎悦(太田)、柿澤辰男(鍵沢)</p> <p>【勤続章 15年】</p> <p>部長 照井賢一(沢中)</p> <p>班長 高橋忠春(川尻)、高橋保(左草)、山田正仁(猿橋)</p> | <p>団員 高鷹安男(湯川)、藤原儀楓(沢)、高橋典湯(田)、高橋北斗(間木野)、加藤功湯(沢)、高橋祐樹(大杏)、高橋純(湯田)、藤原太若(畑)、大堰勲(貝沢)</p> <p>【勤続章 10年】</p> <p>班長 田村公一(沢中)</p> <p>団員 高橋和哉(越中畑)、高橋雅樹(桂子沢)、谷和志(左草)、平藤節夫(左草)、新田新一(長瀬野)、藤原重美(長瀬野)</p> <p>【勤続章 5年】</p> <p>班長 佐藤太郎(川尻)</p> <p>団員 齊藤光(川尻)、照井恵悟(川尻)、高橋伸(越中畑)、野崎佳次夫(耳取)、小室進(耳取)、高橋緑和(湯田)、刈田修弘(飯豊)、刈田拓弥(東大野)、内記良伸(前郷)、藤井雄幸(太田)、高橋健太郎(太田)、佐々木建(下の沢)、佐々木伸二(下の沢)、近藤邦雄(猿橋)、藤原真也(川舟)、吉田祐康(川舟)、藤原啓(川舟)、吉田博也(川舟)、藤原伸若(畑)、佐藤充(貝沢)、岩井一栄(貝沢)</p> |
|--|--|

両町村にあった婦人消防協力隊は4月から西和賀町婦人消防協力隊連絡協議会として一本化してスタートしました。協議会長には、佐々木美代子さん(若畑)が選任されました。

この消防協力隊は、各家庭の留守を守る女性により各地区で組織され、自主防災組織としてボランティアで活動をしています。

旭日単光章を受章

高橋 文治さん
(小繫沢・84歳)



高橋文治さんは、長年にわたる選挙管理事務に従事した功績が認められ旭日単光章を受章しました。

文治さんは、昭和56年から平成13年までの20年間の長きにわたり湯田町選挙管理委員として選挙事務に携わりました。平成元年から平成13年までは委員長として国、県、町の各種選挙事務と選挙啓蒙活動に手腕をふるい、一票一票を大切にし、選挙事務全般にわたっての管理執行能力が高く評価されたものです。昭和58年の第13回参議院議員選挙では、初めて比例代表制度が導入され、より複雑化した選挙に迅速に対応し、県内でもトップの投票率を記録しました。

また平成12年の町長選挙では、最終的な投票率は93・35%。町内11カ所の投票所別投票率では、下前地区で100%、3地区で97%を越すなどきわめて高い投票率を記録しました。このような県内上位の投票率が示すとおり、選挙の重要性を説き啓蒙普及活動にも献身的に取り組みました。一方、湯田町議会議員、湯田町農業委員会委員、湯田町町有林経営委

員を務めるなど町勢の発展に大きく寄与しました。

また、農業のかたわら秀衡街道探查会の初代会長として文化の振興と保存に力を入れた活動をしています。

文治さんは今回の受章について「荣誉ある勲章をいただきこの上ない光栄だと思っている。これも皆さんの支えがあつてこそ。選挙事務では、常に己を正してきた。地元や親戚などから立候補する人もいたが、役職上のことから選挙には関係することができなかった。自分自身も孤独だったが、周りからも薄情だと思われたかもしれない。しかし、疑いをもたれる行動はするまいと信念を持ってやってきた」と職務をやりとげました。

【主な経歴】

湯田町選挙管理委員 昭和56年から平成13年まで（平成13年に選挙功労で湯田町町勢功労を受賞）
湯田町統計調査員 昭和25年から平成17年まで（平成13年に統計功労で総務庁長官表彰を受賞）
湯田町町有林経営委員 昭和54年から平成5年まで
秀衡街道探查会 平成7年から現在まで

瑞宝単光章を受章

柳澤喜一さん
(桂子沢・71歳)



柳澤喜一さんは、長年にわたる消防活動への従事が認められ瑞宝単光章を受章しました。

喜一さんは、大工をしながら昭和32年に湯田村消防団（昭和39年の町政施行後は湯田町消防団）に入団し、平成16年の退団まで地域住民の安全確保と防災意識を高める啓蒙活動などを率先して行ってきました。

昭和45年の秋田県南東部地震（東成瀬村が震源地）では、北上線が一周間不通になるなど、住民にも不安をもたらす大きな被害が発生しました。この地震の震源地に近い湯川小学校理科室から、床に落ちた薬品が混合し火災が発生。出動命令と同時に駆けつけ、燃えさかる木造校舎から児童の避難誘導を果敢に行いました。

また、平成5年の小繫沢地区で早朝に発生した住宅火災では、沢水、川の自然水利のため消防活動は困難を極めました。延焼を防止し、被害を最小限に食い止めました。

そして、平成13年8月と10月の行方不明者の捜索活動では、台風や非常に険しい山岳地帯など悪条件での

捜索でしたが、分団長として分団を指揮し捜索活動にあたりました。

喜一さんは、常に現場の最前線で危険を顧みず人命尊重のもとに自ら行動し、また指揮してきました。

今回の受章について「入団当時は、戦争から戻ってきた人が多かったので、規律はとにかく命令、命令で本当に厳しかった。しかし、ここまで続けることができたのは、先輩の指導があったからだし、消防の仲間、地域のみなさんに支えられたことと協力があつたから。消防は、何より仲間をつくり、信頼関係を築いていくことが最も大切。消防のはんてんを着た以上は、消防魂を忘れずに責務を果たし規律ある行動をして欲しい」と後輩にメッセージを託しました。

【主な経歴】

湯田町消防団副分団長 平成4年から（平成8年に消防庁長官から永年勤続功労章を受賞）
湯田町消防団分団長 平成10年から平成16年まで（平成15年に岩手県民の消防団員章を受賞）
西和賀町消防団顧問 平成17年から現在に至る
行政區長 昭和61年から昭和62年まで
平成8年から平成14年まで

西和賀町体育協会発足

会長に高橋謙治さん

4月26日湯本地区区公民館で西和賀町体育協会設立会議が行われ、規約案や会長などの役員を選出しました。

会議には、各単位協会から推薦のあった評議員と理事（それぞれ1人づつ）およそ40人あまりが出席しました。

始めに、新しい組織の規約案が設立準備委員会（山崎行夫委員長・湯本）から示され、原案のとおり可決されました。

新規約では、会長、副会長、監事などの役員は評議



設立会議の様子

員会で選任することになっているため、評議員会が別室でひらかれ、その中から6人の選考委員が選ばれて役員人事を審議しました。

選考委員による選考の結果、会長には岩手県スポーツ少年団副本部長や岩手県地域スポーツクラブ育成委員などを務めている高橋謙治さん（新町）、副会長には陸上競技協会長の高橋哲



高橋謙治さん（清水ヶ野）、雄さん（猿橋地区体育協会）

協会長の高橋正受さん（猿橋）などを選任しました。

謙治さんは「責任感をひしひしと感じている。町にはマラソン大会やスキー大会などの各種大会があり一丸となって楽しいスポーツ、楽しい体育協会にしていきたい。頼まれてやるのではなく、お互いができる

ことはお互いにやるという精神で、一生懸命全力を尽くしていきたい」と会長に就任しての決意を述べました。

西和賀町体育協会には、13の種目別協会と6つの地区協会、そしてスポーツ少年団本部の20団体が傘下に加加盟しています。

旧沢内村にあった9つの地区協会は3つ、旧湯田町にあった10の地域スポーツ振興会も3つに統合され活動を始めていくことを確認しました。

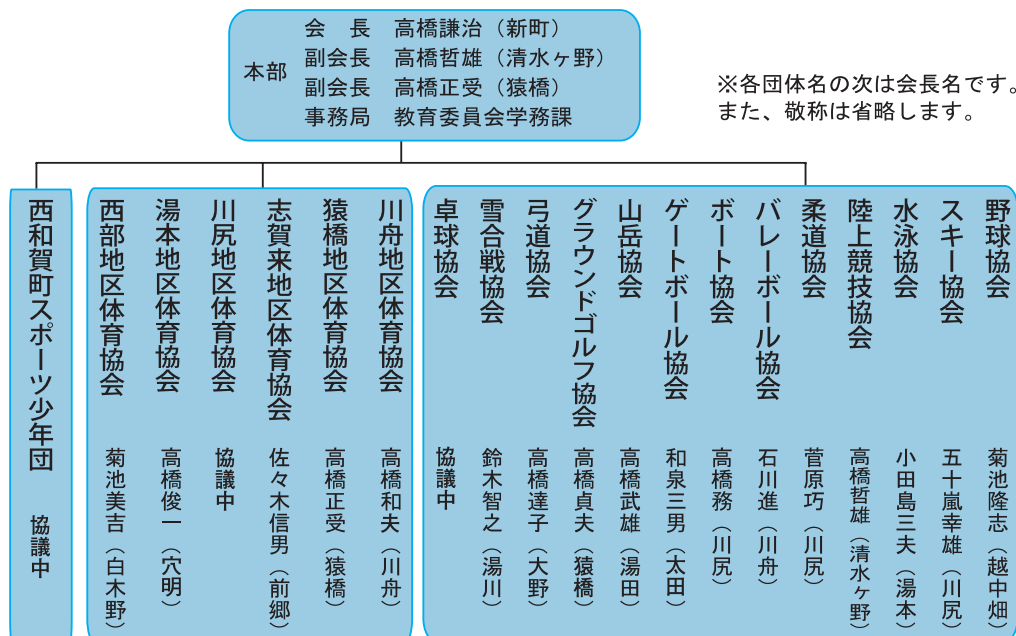
また、種目別協会についてはすでに設立総会を行い活動を始めているところもあります。



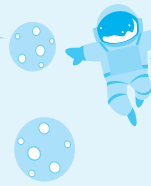
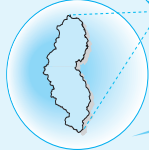
雪解けでスポーツシーズンを迎えます（オアシス館でのグランドゴルフ大会の様子）

西和賀町体育協会組織図

（平成18年4月26日現在）



地域リーダー



「町の情報を
キャッチしました！」



「ふむふむ、
どんな情報だい？」

交通安全推進委員 西和賀町から発信

5月12日北上地方交通安全協会沢内支会などでは交通安全推進委員の委嘱を沢内第一小で行いました。（猿橋小、川舟小でも行われる予定です）

委嘱されたのは4年生から6年生までの各学年から2人ずつの6人で北上警察署の伊藤寛交通課長が委嘱状を交付しました。

推進委員を代表して6年生の山本健一郎君（新町）が「交通安全の誓いを守り、交通ルールを守ってみんなの手本になりたい」と誓いの言葉

を述べました。

また、北上地方交通安全協会沢内支会の佐々木孝治さん（前郷）は「このような取り組みは県内でも例がない。今年で3年目の委嘱となるが、西和賀町だけではなく出来るだけ多くの学校で取り入れるように運動を強化していきたい。また、児童の皆さんには、さすが西和賀町の児童だといわれるように手本を示して欲しい」とあいさつしました。

この推進委員制度は、児童みずからが交通安全運動に取り組むことで、児童の無事故、地域に対する安全意識の高揚など交通事故撲滅のため設けられました。

カタクリまつり 安ヶ沢群生地



5月8日には桜も満開に

安ヶ沢地内のカタクリ群生地です。「カタクリまつり」が5月3日から14日までの日程で行われました。

このまつりは、地元の有志で組織されるかたこの会と安ヶ沢地域振興会が地権者などの協力を得て行っているもので、今年で9回目を迎えます。

今年は、雪解けも遅く通常であればゴールデンウィーク中の開催であったものを、期日を延長しての開催となりました。まつり初日は、まだ雪も多く花もつぼみの状態。園内のシンボルとなる桜が咲き出したのは8日頃。

また、北上警察署、北上地方交通安全協会沢内支会、各校長の連名で委嘱されました。



委嘱される6人の児童

カタクリは、カタゴやカダゴなどと呼ばれ、食用とされていた時代もありますが、現在では希少価値が高まり、人気のある花のひとつです。また、種から花が咲くまで7〜9年ほどの年月を必要とします。

かたこの会の高橋松栄さん（川舟）は「今年は雪のため、例年だと見頃のゴールデンウィーク中に花が満開にならなかつた。楽しみに来園した方やテレビの中継を見て来園した方にも申し訳ない気持ちだ。来年は10周年を迎えるので、会としてもさらにまつりを盛り上げていきたいと思っています」と話していました。

クリーン作戦 町内各地で

町職員によるクリーン作戦が5月2日に行われました。参加者は、銀河高原からの応援も含めた75人。

国道107号線と小繋沢から穴明間のアクセス道、そして山伏峠を中心に行いました。

捨てられたゴミの多くは、たばこの吸い殻や空缶、びんなどでしたが、中にはタイヤやテレビなどもありました。

当日集められたゴミの量は、国道107号とアクセス道からは905キロ、山伏峠からは750キロが回収されました。

山火事防止の呼びかけ 関係者らでパレード

町では、岩手県や西和賀消防署、岩手南部森林管理署などと合同で、5月12日に西和賀地区山火事防止パレード出発式を沢内庁舎前で行いました。このパレードは、山火事が発生しやすいこの時期に、町民のみなさんに防止を呼びかける目的で行われました。

新田助役は出発にあたり「この時期は、一年中で一番空気が乾燥し山火事の発生率が高くなる。火事

参加者からは「本当にゴミが多いね。びっくりするくらいゴミの量だ。ゴミは持ち帰り、捨てないで欲しい」などの声がありました。



「長靴発見!!」と山伏峠での様子

になると消火活動も難航するし、なにより大切な森林を失う。これから山菜採りで山に入る人も多くなるので、山火事防止に対する意識を高めるようにパレードして欲しい」と山火事防止の重要性を訴えました。

出発式の後は、1班が湯田地区内、2班が沢内地区内それぞれ車両5台で巡回し山火事防止を呼びかけました。

たばこのポイ捨てなどで火事につながっている事例もあります。みなさんも山火事防止のためにご協力をお願いします。

全日本高校選抜に抜てき 泉川晴香さん(大野)

大野の泉川裕市さんの二女の泉川晴香さん(大会当時は高校2年生)は、沢内中学校からバレーボール部に所属し、卒業後は県内でも屈指のバレーボールの強豪高として知られる岩手県立高田高等学校に進学。

晴香さんは「伝統ある高田高校のユニフォームを着てコートに立ちたい」という理由から親元を離れて進学をする決意をしたそうです。また、181センチという恵まれた身体で、高校ではセンター・ライトとしてチームの中心選手として活躍中です。

この度、晴香さんの活躍が全日本



たばこのポイ捨てはやめましょう

関係者の目にとまり、3月30日から31日まで栃木県で開催された「第4回全日本ジュニアオールスタードリムマッチ栃木大会」の全日本高校選抜の24人の中の一人に抜てきされました。この大会には、栃木県選抜や中学生選抜中心の全日本ユースなど全国レベルの選手が結集し、個々の選出の資質の向上と将来の全日本チームのレベルアップを目的として行われました。

ドリムマッチ大会では、その長身と身体能力を発揮し、ブロックで相手の攻撃を封じ、左利きからのスパイク攻撃と、持ち味を生かしたプレーで存在をアピールしました。

晴香さんは「レベルの高い全国の選手達と一緒にプレーできたことは、自分にとって良い経験になった。

今後はこの経験を生かし、まずはインターハイ出場につなげていきたい」と抱負を話していました。



全国レベルでその存在を示した晴香さん

できることから改革を

18年度住民サービス重点目標を策定しました

平成18年度は実質的な西和賀町のスタートの年であるとともに、新町として住民の期待に応えることのできる行政運営を行うため、町の基本構想や行政改革大綱など重要なルール作りに着手する年でもあります。

一方で、効率的・効果的な行政運営のためには、常に行政改革の視点にたった取り組みが求められます。このたび町では「18年度住民サービス重点目標」を策定しました。まずはできることから改革をスタートします。



狭くて使いにくかった沢内庁舎のカウンターは、座って対応できるように改修し、住民にも好評です。

「平成18年度住民サービス重点目標」は、今すぐに行えることから行政改革に取り組む姿勢を示すとともに、目標を具体化し、それぞれの課でどのように取り組むかを話し合うことで、その実現に向け職員が一体となって行動することを目的として定めたものです。

「住民への接し方」「職場環境の改善」「業務効率の改善」の3分野に区分して目標を設定し、その実現に向けた具体的な取り組み内容を定めています。

今月号では、それぞれの目標とその取り組みの概要について紹介します。

住民への接し方

1. 明るく元気なあいさつを行い、来庁者にはやさしく親しみのある言葉で対応し、満足してもらえる接遇を心がけます。
2. 職員一人ひとりが住民に信頼と親しみを持っていただくように、住民との協働による地域づくりに積極的に取り組みます。
3. 窓口担当課との連携を密にし、分庁舎方式の不便を感じさせない対応に努めます。

住民サービスの基本は、住民の皆さんに信頼と親しみを持っていただくことだと考えます。そのため、あいさつ運動を推進し、明るい職場づくりに努めるとともに、職員としてふさわしい身だしなみを心がけます。

また、職員が地域づくりのお世話をする地域担当制を導入することとしており、住民の皆さんが中心となって行う地域活動に、役場として積極的な支援を行っていきます。

合併から半年が経過し、合併当時よりも分庁舎方式に対する不安や苦情も解消されてきているようですが、福祉や健康相談では職員と直接相談できる機会が少ないという声もあることから、さらに利便性を高める方法を検討します。

住民サービスということ

「サービス」(service)の意味を「広辞苑」では

- ① 奉仕
- ② 給仕。接待
- ③ 商店で値引きしたり、客の便宜を図ったりすること
- ④ 物質的生産過程以外で機能する労働。用役。用務
- ⑤ (競技用語) 〓サーブと説明している。

役場職員の場合の「サービス」は①から④までの意味の全てを含むものと理解されている。

しかし、実際のサービス行動、活動、態度というものはそう単純ではない難しさがある。住民から苦情が寄せられているのは、何よりその難しさを証明している。

それでは改善の方法は何かと云えば、根本的にはサービスを求める側に立って日常生活全般にわたり問題をしっかりと捉えることである。そうすることによって、サービスを求める人、住民の身になって訴えを正しく聞けるし、住民の身に立っての対応ができることになる。

サービスは住民のためであることは当然であるが、住民のためにはかき必要なものではない。公務員とし

職場環境の改善

1. 職員間のコミュニケーションの向上と情報の共有で、よりよい職場環境を築きます。
2. 省エネ行動基準の策定により庁舎管理費の節減に努めます。
3. 来庁者も職員も居心地のよさを感じられる庁舎環境の整備に努めます。



職場朝礼の様子（総務課）

役場庁舎は、住民の皆さんが利用する場所であり、職員が働く場でもあります。来庁者も職員も居心地のよさを感じられるよう、庁舎内の整理整頓や庁舎環境の整備に努めるとともに、毎日の朝礼の実施など、職員間で情報を共有し、コミュニケーション

ションの向上を図ります。

また、省エネルギーの推進に関しては、昼休みの消灯や紙など消耗品の節減に努めるとともに、行動基準を策定し、役場全体での省エネルギーの取り組みを強化していきます。

業務効率の改善

1. 職員の意欲と能力が最大限発揮できるような人事配置を行います。
2. 電算システムの有効活用などで情報共有と業務効率を向上させ、各種研修の実施により職員のやる気と職務遂行能力の育成を図ります。
3. 問題は一人で抱え込まず、報告・連絡・相談を心がけます。

分庁舎方式となった本町では、業務をいかに効率的に行うかが重要となります。町では合併と同時に職員一人ひとりにパソコンを配備し、情報の共有や伝達に活用しています。今後さらにその有効活用を図るとともに、各種研修を実施し、西和賀町の職員としての意欲と能力を喚起させるような職員育成に努めます。

また、職員間の連携や上司への報告等を怠らず、迅速な事務処理に努めるとともに、問題が発生した場合には速やかに対応できるような体制を整えます。

電算システムの導入状況

各種電算システムの運用は業務遂行に不可欠なものとなっており、一方で個人情報保護や情報漏えいなどへの対策も大きな課題となります。

町では合併時に120台のパソコンを導入し、従来使用していたものも含めて職員一人に1台（病院、保育所等除く）を配備して情報管理を一元化するとともに、情報の共有や事務処理の迅速化を図りました。

また、500件を超える町の例規をデータ化して検索や事務処理を容易にしたり、財務会計への電子決済導入を検討するなど、電算システムの更なる有効活用を進めています。



例規システムの研修風景

での使命を果たすというのは、とりもなおさずサービス精神の高揚とサービス活動の充実にあることを忘れてはならない。つまり、公務員としての自分自身の使命を果たすことと一体であるということである。さらには、役場という行政機関の存在そのものの価値を決定していることを忘れてはならない。

今ここに、平成18年度の「住民サービス重点目標」が示された。合併以前にはなかったことである。具体的な取り組みは形の上から判断されることではあるが、その底に流れている「サービス精神」をしつかり身につけていかなければ、「猿真似」になりかねない。覚悟しなければならぬと強く思うものである。

「役場職員は、役場にばかりいないで、地域住民ともっと一緒に活動してほしい。地域住民の願いや活動を共有し、協働してほしい」という願いに胸を張って応えられるよう、さらなる努力をしようと思う。

この「重点目標」を飾り物にしてはならない。全職員の「創意」と「熱意」と「誠意」ある日常実践に期待するものである。

町長 高橋 繁

ウラジオストク発のうたよみざる

海を渡って里帰り



「猿のお嫁さんーよてこ」

5月14日、16日と17日銀河ホールで西和賀町国際文化交流事業が行われました。今回来日したウラジオストク青年劇場からは、芸術監督のビクトル・ガルキンさんほか俳優9人や関係者が来町しました。

5月14日は、ガルキン監督による演劇指導が行われ盛岡市や横手市などから演劇関係者が集い、夕食をしながらおよそ6時間（演劇講座）が行われました。

ワークショップでは、演技指導を中心に、その方法などを紹介。ガルキン監督は「パートナーをよく見て、パートナーのする事を真似

ること。そして、練習中でも集中してやること」などと説明しながら参加者らと楽しくワークショップを行いました。

5月16日と17日は演劇公開。初日は一般向けに公開され、二日目は西和賀高等学校の芸術鑑賞として公演されました。

今回上演された劇はロシア名で「猿のお嫁さんーよてこ」で、「うたよみざる」が元になっています。「うたよみざる」とは川尻に住む川村光夫さんのお母さんから聞いた話を題材にして作り上げた西和賀発の民話劇です。

この光夫さんの脚本が、

ロシア演劇関係者の目にとまり、ロシアで公演されていることから、今回の里帰り公演が実現したものです。「昔むがしあるけずおん」で始まるうたよみざるは、人間が猿を利用しようとするが、逆に猿を愛した人間がついに人間から迫害を受けてしまうという内容です。

劇では、最初にご座の俳優からあらすじの紹介があり、劇そのものはロシア語で上演されました。

英語とは違って聞き慣れない異国の言葉、しぐさや格好に観客達はむしろイメージをふくらませながら観劇していました。



ワークショップではこんな指導も（ガルキン監督・左）

ガルキン監督は「この来町公演で、私たちがお互いをさらに知り、友好を深め、相互理解、創造活動の拡大につながって欲しい。そして、文化交流がより盛んになっていくことを強く願ってやまない」と話していました。

西和賀町とロシアとの交流は、光夫さんの脚本に端を発していますが、これを縁に平成7年には、銀河ホールでロシア・オムスク市立第5劇場と劇団ぶどう座の合同公演が行われて以来、ロシアとの文化交流を行っています。

また、ウラジオストクで2年に一度行われている日本やアメリカなどの個人や団体など2000人ほどが集うウラジオストク・ピエンナーレと言われる日本文化フェスティバルには、町内からもぶどう座を始め、湯田みかぐらなどが参加し相互に文化交流を深めています。

さらに、来年は坂本神楽団（前郷）が参加する予定になっています。

西和賀町納貯連設立総会 税の完納目指し

4月20日沢内バーデンで、旧町村の納税貯蓄組合の解散が行われ、引き続き西和賀町納税貯蓄組合連合会設立総会が行われました。

総会では、新規約が承認されたほか、新役員として会長には高橋強さん（川尻）、副会長には吉田敏郎さん（川舟）と高橋芳勝さん（耳取）などを選出しました。

納税組合では、単位組合相互の連携を密にしながら国税や地方税の納期内の完納、納税意識を高めることを目的として設置されています。

西和賀町統計調査員協議会設立 調査に迅速に対応



西和賀町統計調査員協議会の設立総会が、5月8日沢内バーデンで行われま

した。

総会に先立ち、町長から登録調査員に登録通知書が交付され、続けて「社会や経済の状態を具体的に数字で現すのが統計調査。この情報をもとに様々な施策を取り組んでおり、調査員の仕事は大変重要な職務」と

この度の設立により単位納税組合は、湯田の42組合と沢内の21組合を併せた63組合となりました。

合併の関係により、各種税金の納付期限に変更があります。詳しくは、広報にしわがお知らせ版4月号をご覧ください。



総会であいさつする高橋会長

あいさつがありました。

総会では、規約や事業計画を審議し、会長には照井重光さん（長瀬野）を選出しました。

統計調査員協議会は、登録調査員の集まりです。登録調査員とは、国勢調査や農林業センサスなど各種統計調査に迅速に対応できるように、従事希望者をあらかじめ登録し、調査の際に原則としてその登録調査員が調査を行うもの。

統計調査結果は町などの施策に大きくかわってきますので、調査の際にはご協力をお願いします。

両森林組合 任期満了で役員改選

森林組合とは、地域の森林所有者が組合員となつて、林業経営を効率的に行うことで、組合員の経済的、社会的地位の向上を図ることを目的として設立された団体です。

現在町には2つの森林組合があり、先ごろ任期満了に伴う役員の交代がありました。



赤坂組 会長

4月に湯田森林組合（正組合員数489人）の理事会が行われた結果、赤坂祐三さん（湯本）が代表理事組合長に再任されたほか、常務理事には

農協で役員改選 佐々木組合長は再任



佐々木組 会長

4月22日湯田トレーニングセンターで行われた西和賀農業協同組合（正組合員数2005人）の第31回通常総会で、任期満了に伴う役員改選が行われました。

引き続き行なわれた第3回理事会で理事の互選により、新体制が決ま

高橋重一さん（湯之沢）、代表監事には佐々木保夫さん（左草）などが選出されました。



照井組 会長

また、同じく沢内村森林組合（正組合員数485人）でも3月に理事会が行われその結果、代表理事組合長には照井洸さん（長瀬野）が再任されたほか、筆頭理事には近藤安人さん（猿橋）、代表監事には高橋廣明さん（川舟）などが選出されました。2つの組合では、統合に向けた協議を進めておりますが、合併にかかる具体的な日程や内容などは現在のところ未定です。

りました。

その結果、組合長には佐々木寛さん（太田）が再任されたほか、専務理事には吉田正志さん（川舟）、信用担当常勤理事には高橋弘さん（菓郷）などがそれぞれ選出されました。また、続く4月26日の第4回理事会では、農業委員会への団体推薦委員として理事の新田幾雄さん（両沢）が選出されたほか、代表監事には田村米雄さん（鷲之巣）などが選出されました。

灯笼の絵付け25年

ねのひ
子野日範男さん（川尻・63才）



子野日範男さんは、木工業が本職ですが、錦秋湖湖水まつり実行委員の一人として毎年、湖水まつりの灯笼の絵付けをしています。

湖水まつりの灯笼は、お客さんが素通りしてしまわないように、第3回目から湯田庁舎前の国道沿いに設置されました。最初は一面だけだったものが、その後両面になり、国道の両側に一つずつの灯笼が設置されるので現在では4枚を書き上げます。

以来、25年間、実行委員会内では唯一の画伯として四半世紀にわたり書き続けています。



「絵は全部自己流よ。俺はよ、日本画だからよ。油絵はやったことがない。小学校2年生から好きで書いてる」と言います。

範男さんは手先が器用で、本当は仏像などを彫る彫刻をやりたいかったそうですが「彫刻でとってけるごねがあった。それで、建具屋の弟子になった」と現在の職を選びました。

自宅の本棚には、一冊数万円もする美術書が数十冊所蔵してあります。しかし「見ねばだめよ。本よりは本物の方が感動する」といい、「日本画の持つ独特な奥行きや、色のほかし加減などその辺にずっと惹かれる」と日本画にこだわる理由を話します。

また、秋田市にあるアトリオンで毎年行われる美術展にはかかさずに行くそうです。作家により描き方や構図の違いなど本物をみるのが勉強になると言います。

灯笼の絵付けをする際に、「大変なのが題材と構図」だと言います。「灯笼には同じ絵は描かないと意地をはっている。いったん決まれば、下書きは、一晩に一枚書ける。あと

は色つけ。電気が灯くと色のむらに気になる。むらださねように色を塗るのも難儀する」と、色や輝きを増すために下地塗りをしたり、蠟をぬったりと工夫しています。

この作業は、実行委員としてボランティア。作業は仕事の終わった後。範男さんの自宅の2階の特設作業場で実行委員の仲間も集まり範男さんの指示で作業を始めます。作業は深夜までも及び、手伝いの仲間達とわいわいがやがや作業が続きます。まつりの二週間前から勝負と言います。

作業中は「あんまりうまいだの、へただのと言うと誰も絶対手をださね。だまつてる」ということで必要最小限の指示に。作業が終わると大好きな日本酒を仲間と交わり反省会。

また、「毎年楽しみにしている」と声を掛けられたりする。ごま



「大変なのは題材と構図」

かしたりできね。実行委員はみんな60過ぎでしまった。んだども、これねぐすど春の雰囲気がねーのな。大変なごどは分かるが、この町の雰囲気を出すとすれば、こういう行事は続けでいがねばな」と話していました。

仕事の合間をぬって、各地の美術館を訪れるのを楽しみに、自在に曲線を描き、色を重ねていく範男さんでした。

今回は5月20日に設置され、お客さんを歓迎しています。

みんなの声

●最近、郵便物の配達
が遅くなりました。ど
うしてですか？

冬の間は午前10時半
ごろ配達されました
が、今では午後2時半
ごろの配達で、遅いと
きは午後4時を過ぎる
こともあります。せめ
て午前中に配達できな
いでしょうか。

(湯田・60歳代・男性)

★このことについて川尻郵便局か
ら次のような回答をいただき
ました。

いつも郵便局をご利用いただき
ありがとうございます。
さて、ご質問の件ですが、大変
ご不便をおかけし申し訳ござい
ません。郵便局は、お客様になるべ
く安い料金で郵便サービスをご利
用いただくために、日々効率化を
図り経営努力に努めているところ
です。

このため当局においても、効率
的な配達順路とするため、平成18
年4月1日から順路を見直した結
果、ご質問のとおり、従来の配達
時間よりも遅くなった一部地域が
生じた次第です。
つきましては、今後、少しでも

早く正確にお客様へ郵便をお届
けするよう努力してまいります
ので、なにとぞご理解とご協力
をよろしくお願い申し上げます。

川尻郵便局長

●携帯電話中の一時停車

平成16年11月から、走行中の携
帯電話の使用が禁止されました。
このことは、電話に気をとられ事
故が多発したことが原因だと思
います。しかし、最近ウインカーも
出さずに道路の真ん中やカーブに
停車している車両があります。

その多くの車は、携帯電話中
です。法律で決まっているから止ま
った、ということも理解できませ
んが、せめて後続車に停車を知ら
せるウインカーを点灯させる、道路
脇に車両を寄せる、そのくらいは
して欲しいものです。

「急いでいるからこそ携帯電話
話だ」という方もいるでしょう。
しかし、最低限の交通ルールは守
って欲しいものです。

(湯本・30歳代・男性)

住所や氏名の記載のないお便
りが寄せられています。住所や
氏名は必ずご記入ください。

みんなの声

お便りを随時募集中!!

お寄せいただいたお便りを、広報で紹介してい
きます。

例えば、皆さんの身の回りで起こったさまざ
まな出来事、広報の取材情報の提供や町に対して感
じている事、各課に対する質問など、どんな内容
でもかまいません。

【応募にあたって】

1. 氏名と住所は、必ずご記入ください。氏名、
住所の記載が無い場合は取り扱いません。
2. お寄せいただいた文章は「西和賀町広報発行
規定」により公平に取り扱います。
3. 文章は、広報編集員会にて広報発行の表記方
法にしたがって編集することがあります。
4. 氏名、住所、年齢などは原則として広報に掲
載しますが、公表したくない場合は「希望し
ない」を○で囲んでください。

※お寄せいただいたお便りは、すべて掲載できま
せんので予めご了承ください。

問合せ先／企画課（湯田庁舎）広報係
☎ 82-3284

POSTCARD

0 2 9 - 5 5 1 2

50円切手
を貼って
ください

和賀郡西和賀町川尻 40-40-71

西和賀町役場湯田庁舎 広報係 行

ふりがな

氏名

住所

□□□ - □□□□□

電話

年齢／ 歳、性別／男・女

氏名の記載を

・希望する ・希望しない

ありがとうがたきかな
故郷

ふるさと

秋田県出身
柏崎衆子さん(湯田)

①



5月17日、ロシア公演の交流会に出演する衆子さん

「天保の飢餓のとき西和賀町から食料を求めて雄物川町に向かい力尽きて大勢の人が亡くなったそうです。その慰霊祭が毎年行われていることをここに住んでから初めて知りました。あらためて西和賀町との深い縁を感じました」という衆子さん。舞台俳優として全国各地で公演活動を行ない、西和賀に嫁いで5年目を迎えます。

出身地を教えてください

秋田県横手市雄物川町です(昨年10月1日に横手市と合併しました)現在のお仕事や取り組んでいることを教えてください

普段は専業主婦ですが、所属している劇団ぶどう座での地域演劇祭をはじめとするさまざまな演劇活動に取り組んでいます。

西和賀町に住むようになった理由を

教えてください

銀河ホールが完成しこけら落とし公演に出演したのをきっかけに毎年のようにぶどう座の公演に客演するようになりました。そして、9年目に主人と知り合い結婚してこの町に住むようになりました。

出身地はどこなところですか？

横手盆地の西側に位置していて町の中央を雄大な雄物川が流れています。農業が主で、最近ではほ場整備が行われ、広大な田んぼが広がっています。

出身地の特産品を教えてください

「すいか」です。

出身地の有名人を教えてください

野球選手のスタルヒンの奥さんの出身でお墓があるそうです。ほかにはエレクトーン奏者の高橋レナさんがいます。

出身地の名所や観光スポットなどを教えてください

沼の柵です。後三年の役のときの沼の柵合戦の本城の跡があります。特徴的な方言を教えてください

近いので同じだと思いますが「はまる」↓ごちそうすること、「いだまし」↓もったいないこと、「うどちらし」↓かわいそうだ、「ちらましにゃ」↓悲惨な、などがあります。



ご自由にご記入ください

タイトル

【 】のことについで



でもこのあたりでも使っていると思います。
生まれ変わった時も西和賀町に住んでいると思いますか？
そうあれば良いと思います。仕事柄全国各地を巡りましたが、やはり冬の厳しさも含めて一番好きかな町です。





結核療養者と精神障害者に医療費を給付します

旧沢内村が単独事業として実施していた「結核、精神病等医療費給付事業」を平成18年4月1日から西和賀町の単独事業として実施します。

対象者		給付の内容		
西和賀町内に住所がある方で、	①結核予防法の第34条に定める医療を受けることとなった方	1 医療機関、 1ヶ月、1レセプトあたり	・入院で5,000円までの自己負担 ・外来で1,500円までの自己負担	※市町村民税が非課税世帯の方は全額給付されます。 (自己負担はありません。)
	②精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方		・入院で5,000円までの自己負担	
	③自立支援医療における自立支援医療受給者証(精神通院)を所持されている方		・外来で1,500円までの自己負担	

○給付の方法

医療機関、調剤薬局の窓口で①に該当する方は、結核予防法における一部負担金を②に該当する方は、医療保険各法に定める一部負担金を③に該当する方は、障害者自立支援医療における自己負担限度額を支払った後、保健福祉課又は総合サービス課の窓口で、領収書を申請書に添付して医療費給付の手続きを行うと、2ヵ月後に指定の口座へ振込みます。

- ※1 表中の1 医療機関の中には、調剤薬局も含まれます。
- ※2 表中のレセプトとは、診療報酬明細書のことで、各医療機関等（総合病院の場合は診療科ごと）から保険者に医療費を請求する際の個人ごとの明細書のことで、
- ※3 対象となる方は、県内、県外問わず全ての医療機関と調剤薬局及び、全ての診療科での受診が給付の対象になりますので、領収書はなくさないようにしてください。
- ※4 県単独事業の重度医療給付と同様の所得制限がありますので、一定以上の所得がある方は対象外になります。

障害に係る公費負担医療は自立支援医療に変わります

1. 対象者 ・従来の精神通院医療、育成医療、更生医療の対象となる方と同様の疾患を有する方
2. 給付水準 ・自己負担については原則として医療費の1割負担ですが、世帯の所得水準に応じてひと月当たりの負担に上限額を設定しています。
・世帯の単位は、住民票上の家族ではなく、同じ医療保険に加入している家族を同一世帯とします。

一定所得以下			中間所得層		一定所得以上
生活保護世帯	市町村民税非課税 本人収入が 80万円未満の方	市町村民税非課税 本人収入が 80万円以上の方	市町村民税が2万円 未満の方 (所得割)	市町村民税が2万円 以上20万円未満の方 (所得割)	市町村民税が 20万円以上の方 (所得割)
生活保護	低所得1	低所得2	中間所得		一定所得以上 公費負担の 対象外 医療保険の 負担割合・ 負担限度額
負担0円	負担上減月額 2,500円	負担上減月額 5,000円	負担上減月額：医療保険の自己負担限度額	育成医療の経過措置 ※1 負担上限月額 10,000円 負担上限月額 40,200円	
			高額治療継続者（「重度かつ継続」） ※2		
			中間所得層1 負担上限月額 5,000円	中間所得層2 負担上限月額 10,000円	一定以上所得以上 (重度かつ継続) ※2 負担上限月額 20,000円

- ※1 育成医療の経過措置及び「一定所得以上」かつ「重度かつ継続」の方に対する経過措置は、施行後3年を経た段階で医療実態等を踏まえて見直されます。
- ※2 高額治療継続者（「重度かつ継続」）の対象者は
 - ①更生医療、育成医療 腎臓機能、小腸機能又は免疫機能障害がある方。
 - ②精神通院医療で統合失調症、躁うつ病・うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害若しくは薬物関連障害（依存症等）の方又は、集中・継続的な医療を要する方として精神医療に一定以上の経験を有する医師が判断した方。
 - ③疾病に関わらず、高額な費用負担が継続することから対象となる方（医療保険の多数該当の方）。
 このページのお問い合わせは、保健福祉課（沢内庁舎） ☎85-3412まで

土木部では、6月5日から9日にかけて「建設リサイクル法に関するパトロール」を実施します。

建設・建築工事で発生したアスファルトやコンクリートなどの特定建設資材は、分別解体し、再資源化することが法律で義務付けられています。資源と環境保全のため、必ず建設リサイクルの届出を行きましょう。

問合先／県南広域振興局北上総合支局土木部 ☎65-2738

農薬の散布に注意を！

食品の安全を確保する新しい制度（ポジティブリスト制度）が、5月29日から始まります。

この制度は、全ての農薬について、農産物に一定の基準以上の残留がある場合、その農産物の流通を原則禁止するものです。

家庭菜園や庭木、農地等で使用した農薬が風で飛散して、隣の農地の農産物に付着した場合でも、その農産物の流通が停止されることがあります。そうした場合には補償問題となることもありますので、農薬の使用には十分注意してください。

問合先／ポジティブリスト制度に関しては県庁保健衛生課 ☎019-629-5467、農薬の使用に関しては県庁農業普及技術課 ☎019-629-5654

外国人不法滞在・不法就労防止

不法滞在外国人による犯罪が多発しています。来日外国人による犯罪の多くが、不法に日本国内に滞在している外国人によるものです。

また、不法滞在外国人の多くが不法就労者であり、日本で働くための在留期間が過ぎたまま滞在しています。

不法滞在している外国人を雇用しないことが、不法滞在と犯罪被害の防止につながります。

不法滞在や不法就労に関する

情報をお持ちの方は、最寄りの警察署・交番・駐在所までご連絡ください。

北上警察署 ☎61-0110、湯田駐在所 ☎82-2101、湯本駐在所 ☎84-2129、沢内駐在所 85-2210

その他

焼地台公園を開園しました

焼地台公園は今月13日から開園しました。ジャンボスライダーなどの営業日は土・日・祝日で、夏休み期間中は平日も営業します（雨天の際は休業）。ただし、営業期間は10月までです。
問合先／湯田産業公社 ☎82-2211

特設人権相談所を開設

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に「特設人権相談所」を開設します。お気軽にご利用ください。
日時／6月15日（木）10:00～12:00

会場／沢内老人福祉センター（太田）

相談内容／いじめ、体罰、家庭内の問題、借地借家の問題、隣近所とのもめごと、外国人差別など人権に関する悩み全般

問合先／盛岡地方法務局花巻支局 ☎0198-24-8311

テレビの電波障害が発生

毎年5月から8月頃にかけて、テレビの電波が乱れることがあります。日中に発生することが多く、VHFの1～3チャンネルにのみ発生するのが特徴です。原因は自然現象による外国電波の飛来によるもので、完全に防ぐことができません。ご理解をお願いします。

問合先／NHK視聴者コールセンター ☎0570-003434（受付時間 ☎9:00～22:00）

戸籍の窓 （敬称略）

4月17日～5月18日受付分

※掲載を希望しない事も出来ます。届け出の際にお申し付けください。

お悔やみ申し上げます

照井 良一・64歳・大野
藤原 夕マ・80歳・川舟
照井 栄・81歳・上野々
高橋 洋子・69歳・太田
佐々木 光男・66歳・小繋沢
高橋 順太郎・85歳・川尻一区

ご誕生 おめでとうございます

佐藤 暁人・男・達也・越中畑
深澤 美桜・女・裕・新町
高橋 大和・男・司・川尻二区
佐藤 星・女・和雄・川舟
平澤 美鈴・女・和行・泉沢

未永くお幸せに

小田島 健) 間木野
伊藤 絵美) 清水ヶ野

住民の動き

（4月末現在）

項目	実数	前月との比較
転入	24	—
転出	20	—
出生	3	—
死亡	10	—
人口	7,584	-3
男	3,556	-5
女	4,028	2
世帯数	2,535	11

交通事故の状況

（4月分）

	物損	負傷	人身	死亡	飲酒
実数	8	1	1	0	1
累計	(73)	(14)	(11)	(0)	(1)

（ ）は1月からの累計

火災・救急の状況

（4月分）

■火災

区分	火災出場件数	損害額
件数	0件 (1件)	0円 (819万8,000円)

■救急

区分	救急出場件数			合計
	交通	急病	その他	
件数	0件 (7件)	10件 (43件)	6件 (38件)	16件 (88件)
搬送人員	0人 (6人)	10人 (41人)	5人 (36人)	15人 (83人)

（ ）は1月からの累計



役場から

平成18年度入林券を販売

雪解けとともに、山菜採りのシーズンとなりました。

山菜採りをする際は、入林券を購入しマナーを守り入山しましょう。

	年券	1日券
組合員の方	1,500円	300円
組合員外の方	2,000円	500円
町外の方	5,000円	1,000円

販売箇所／湯田町観光協会（ほっと湯田駅前 湯夢プラザ内）
または農林課（沢内庁舎）

問合せ先／場農林課（沢内庁舎）
☎85-3415

児童手当等の現況届の提出を

児童手当等を受けている方は、毎年6月に「現況届」を役場保健福祉課に提出しなければなりません。提出がない場合は、6月分以降の手当が支給できなくなりますので期限内に提出してください。

なお対象者には、現況届用紙を送付します。また、制度拡大による申請は随時受け付けています。

○必要なもの

・国民年金以外の年金加入の方は、健康保険証・組合員証等の写し（保険証に勤務先が明記されていない場合、余白に記入をお願いします）

・前の住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明（今年1月1日に住所がなかった場合のみ提出）

・その他、必要に応じて提出する書類があります。

提出期限／6月26日（月）まで
問合せ先／保健福祉課（沢内庁舎）
☎85-3412

学校施設の開放

学校開放は、町内各小中学校のグラウンド及び体育館を町民の

スポーツ・レクリエーション活動や子どもの遊び場として、スポーツ団体などに開放し地域の体育振興などを図るものです。

利用方法／利用団体の登録をして利用申請を各学校で手続きしてください。

開放日／学校施設の開放は、土・日、長期休業日や授業のある日は授業に影響の無い時間帯です。

その他／利用に当っては、火気の取り扱いに十分注意し、使用後は掃除をしてもらいます。

問合せ先／各学校の教頭、又は教育委員会学務課（沢内庁舎）
☎85-2337

交通災害共済加入受付

平成18年度の交通災害共済の加入申込を6月1日から開始します。今年度も各地区役員が取りまとめにうかがいますので、加入を希望される方はこの機会にお申し込みください。

期間／6月1日(木)～7月31日(月)
掛金／加入者1人につき年額400円
問合せ先／生活環境課(湯田庁舎)
☎82-3283、または岩手県市町村総合事務組合☎019-622-6279

住まいづくりに助成

町では、浴室・トイレの改修、手すりの取り付けや段差解消など、高齢者や重度身体障害者の住む住宅の改善事業を行った際に、その改修費を補助します。

目的／高齢期を迎えた方や障害者の方が安心して暮らしていただけるよう住宅における改善などに要する経費に対し、補助します。

補助金の対象者／要援護高齢者及び重度身体障害者(所得制限あり)
補助額／補助事業に要する費用の3分の2以内とし、60万円を限度とします。

申請方法／工事を開始する前に役場の保健福祉課に申請してください。着工後の申請は対象になりません。

募集期間／5月25日(木)～6月20日(火)
問合せ先／担当のケアマネージャー、地域包括支援センター(沢内病院内)☎85-3137、同支所(悠々館)☎84-2161、保健福祉課(沢内庁舎)☎85-3412

林地開発には許可が必要です

民有林（森林法第5条に基づく地域森林計画対象森林）において、1畝を超える林地開発行為（土石の採掘、農地・宅地・事業場などの造成及び廃棄物などの処分場造成など、土地の形質を変更する行為）を行おうとする場合は、あらかじめ知事の許可を受ける必要があります。

問合せ先／県南広域振興局北上総合支局農林部林務課☎65-2733、または農林課（沢内庁舎）☎85-3415

喫煙で脳梗塞に!!

5月31日～6月6日は禁煙週間です。喫煙は、喫煙する方だけでなく非喫煙者にも大きな影響を及ぼします。この機会に喫煙のことを考えてみましょう。

○たばこを吸うことで

・血液中の悪玉コレステロールを増やしたり、血管の中で血液を固まりやすくしたりする働きがあるので、虚血性心疾患や脳梗塞の原因になります。

・肺気腫や慢性気管支炎等の原因になります。

・肌の荒れ、しみ、しわなどを起こし、美容の大敵です。また、妊娠中の喫煙は、低体重児の出産や、早産、流産の危険を高める原因になります。

・歯周疾患、口臭などの原因になります。

問合せ先／保健福祉課(沢内庁舎)
☎85-3412

国や県から

建設リサイクル法パトロール

県南広域振興局北上総合支局

シリーズ

西和賀探訪 ⑥

西和賀町の歴史・文化・観光施設・イベントなどを紹介します

■キバナイカリソウ

メギ科イカリソウ属に属するキバナイカリソウ。花の形が船の「錨」に似ていることが名前の由来です。また、ちょうど鳥が飛んでいるようにも見えます。

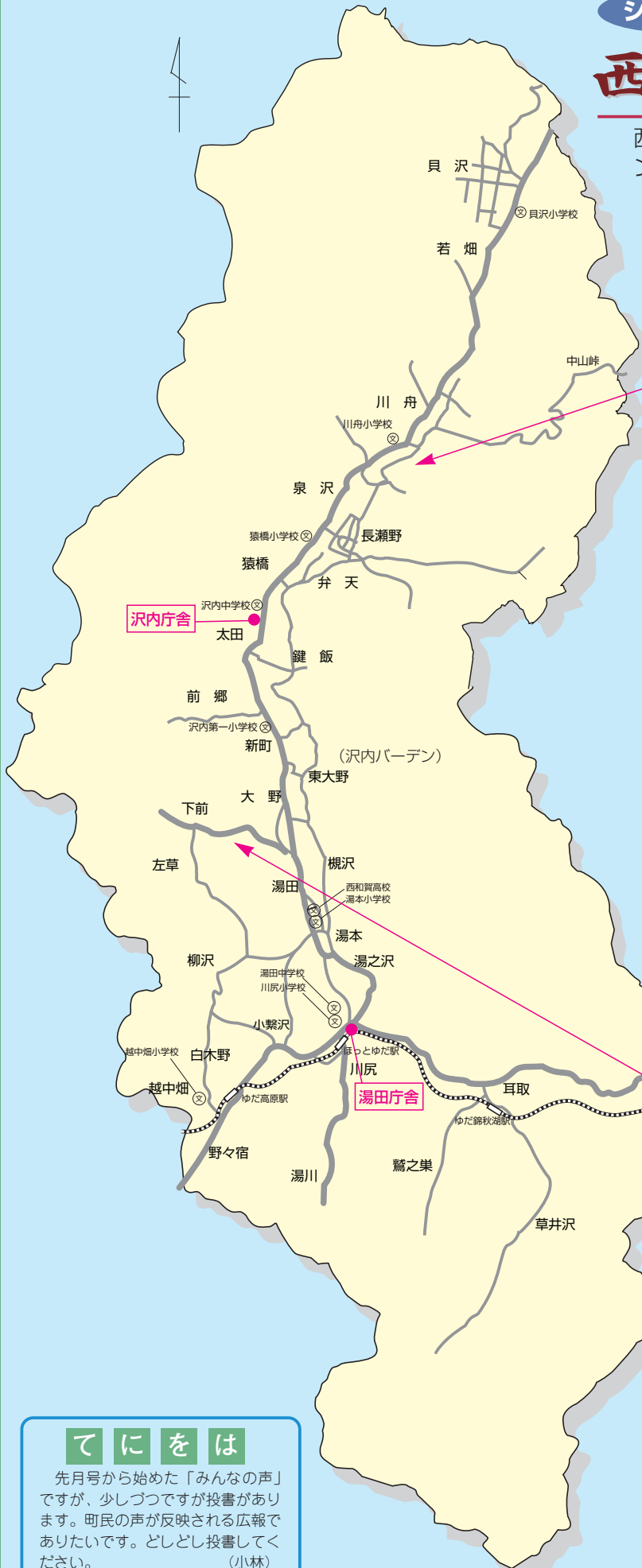


■ヤマオダマキ

キンポウゲ科オダマキ属に属するヤマオダマキ。形が、紡いだ糸の中を空洞にして玉のように巻く「学環」のようであることが名前の由来のようです。



撮影・上下とも広報にしわが編集委員・高橋定雄



てにをは

先月号から始めた「みんなの声」ですが、少しずつですが投書があります。町民の声が反映される広報でありたいです。どしどし投書してください。(小林)